

第2章 計画の基本理念等

1. 基本理念

子どもは家庭にとっても社会にとっても無限の可能性を持った存在であり、次代の社会の担い手です。

生まれ育ったことを子どもが誇りに思い、生み育てたことを保護者が喜びとして実感できるよう、子どもをたくさんのやさしさでつつみ、心豊かで健やかに育つことができるまちづくりを目指し、次のように掲げます。

「子どもがやさしさにつつまれ、 健やかに育つまち」

2. 基本目標

本計画は、高山市教育大綱の基本方針を踏まえ、子どもの成長段階に応じた計画体系とし、次の基本目標のもと、妊娠期から子どもが自立するまでの途切れのない子どもや子育てに関する施策を総合的・計画的に推進します。

1. 安心して子どもを生み、育てることができるまちづくり

産前産後や乳幼児期において、子育ての悩みや周囲に相談できない不安など、子育ての孤立感や不安感を抱えやすい時期の保護者を支えるため、妊娠から出産、乳幼児期における継続的な支援が必要です。

出産や子育ての悩みの解消や妊娠期からの母子の健康確保と増進、医療体制の充実を図るとともに、保育環境等の整備、相談体制や保育サービスの充実を図り、安心して子どもを生み、育てることができるまちづくりを目指します。

2. 子どもが豊かに学び、健やかに育つまちづくり

次代を担う子どもたちが夢や誇りを持ち、健やかに成長するため、確かな学力、豊かな心、健やかな体、他者を思いやる心を育むなど、子どもの成長段階に応じた教育や子育て支援が必要です。

子どもが様々な力を育み、地域社会で活躍する力を養うことができる教育の取り組みや郷土を愛し誇りを持てる郷土教育の充実、地域との交流や様々な学習機会を提供するなど、豊かに学び、健やかに育つまちづくりを目指します。

3. みんなで子育て世代を支え合う、愛情につつまれたまちづくり

子どもや子育て世代が地域で安心して生活できるよう、保護者や地域、事業所、行政などが協働し、子どもや子育て支援に対する理解を深め、それぞれの役割のもと社会全体で支え合う体制が必要です。

地域社会が子どもや子育て世代を温かく支援し、子どもの権利の保障や子育ての不安や負担の軽減、子育てと就労との両立が図られた愛情につつまれたまちづくりを目指します。

3. 計画の体系

